

2/1 ~ 3/4 の期間中、申告会でご相談を希望される方！ ご予約はお済ですか？

平成22年分決算・申告相談会

●日程・会場

日付	会場	日付	会場
1月31日(月)	幸区役所	2月18日(金)	申告会3階
2月1日(火)	申告会3階	2月20日(日)	申告会3階
2月2日(水)	申告会3階	2月21日(月)	幸区役所
2月3日(木)	申告会3階	2月22日(火)	日吉出張所
2月4日(金)	申告会3階	2月23日(水)	田島支所
2月6日(日)	申告会3階	2月24日(木)	申告会3階
2月7日(月)	申告会3階	2月25日(金)	大師支所
2月8日(火)	日吉出張所	2月27日(日)	申告会3階
2月9日(水)	申告会3階	2月28日(月)	申告会3階
2月10日(木)	大師支所	3月1日(火)	申告会3階
2月14日(月)	田島支所	3月2日(水)	申告会3階
2月15日(火)	申告会3階	3月3日(木)	申告会3階
2月16日(水)	申告会3階	3月4日(金)	申告会3階
2月17日(木)	申告会3階	3月7日(月)~15日(火)	申告会3階

※ e-Tax の申告相談は、相談会場が「申告会」のみ。

●申告会ご相談予約時間

午前の部	午後の部
① 9:30 ~ 10:15	④ 13:00 ~ 13:45 ⑦ 15:15 ~ 16:00
② 10:15 ~ 11:00	⑤ 13:45 ~ 14:30
③ 11:00 ~ 11:45	⑥ 14:30 ~ 15:15

●出張会場ご相談受付・申告書提出時間

	午前の部	午後の部
受付時間	9:30 ~ 11:30	13:00 ~ 15:30

※混み具合により早めに受付を終了する場合があります。

●会場に持参していただくもの

認印・筆記用具・使い慣れた計算器

所得控除証明書：小規模企業共済掛金払込証明書・生命保険料控除証明書（一般型と年金型があります）。損害保険料控除証明書・その他証明書（控除証明書は必ずご持参ください）

国民健康保険料：年間の納付金額の合計が控除の対象です

国民年金・基金：証明書が必要です

帳簿類：現在記帳しているもの

集計表・試算表：平成22年12月までの記入と合計の記入がされたもの
※試算表作成の方は、精算表もご持参ください

平成21年分決算書・申告書：決算書・申告書の控え

平成22年分決算書：税務署から送付された書類一式

平成22年分申告書：税務署から送付される書類一式

◎青色申告特別控除65万円を選択の方・・・帳簿及び試算表もご持参ください。

◎平成21年分をe-Taxで申告提出された方は、決算書・申告書は送付されません。

●お願い・ご注意・お知らせ

- ・相談期間中は、東京地方税理士会川崎南支部当会部会の税理士さんが派遣されます。
- ・相談会場を「申告会」にて希望される方は、事前にご予約をお願いします。
また、出張相談会場の日は、事務局でのご相談は出来ません。
- ・消費税の申告相談は、3月16日以降となります。
- ・医療費は合計を計算の上、お持ちください。
- ・申告に際しては、税務署から送付された申告書・決算書をご使用いただき、必ず黒のボールペンでご記入ください。
- ・譲渡所得に関する申告については、税務署の譲渡コーナーをご利用ください。
- ・生命保険の満期保険金等を受け取った方は、申告が必要な場合がありますのでご注意ください。
- ・3月7日(月)より15日(火)(平日のみ)は、予約不要です。